

給与所得の源泉徴収票等の 法定調書の作成と提出の手引

法定調書には多くの種類がありますが、この手引は、そのうち、多くの方が提出をしなければならない6種類の法定調書について、その作成や提出方法についてまとめたものです。

《目次》

法定調書の作成・提出はパソコンで!! ～ e-Tax、光ディスクでもっと便利に ～	1
第1 給与所得の源泉徴収票（給与支払報告書）	3
第2 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票	11
第3 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書	13
第4 不動産の使用料等の支払調書	15
第5 不動産等の譲受けの対価の支払調書	17
第6 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書	19
第7 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表	20
第8 提出した法定調書に誤りがあった場合について	21
第9 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の書き方	23
(参考) 日本と情報交換の規定を有する国の一覧	25
給与所得の源泉徴収票等の電磁的方法による提供について	25
光ディスク等による法定調書の提出の義務化について	26

この手引に示す法定調書の提出期限は、**平成24年1月31日(火)**です。

インターネットを利用して法定調書の提出ができる国税電子申告・納税システム(e-Tax)が大変便利です。

法定調書の様式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。
国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】では、税に関する様々な情報を提供しています。